

議 第 3 号

まめバス事業等に係る地域公共交通計画認定申請について

まめバス事業等に係る地域公共交通計画認定申請について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 5 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 14 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

国庫補助金申請手続きの変更点について

これまでより、まめバス事業につきましては、国庫補助金を受けるため、「地域内フィーダー系統確保維持計画」の認定を申請しておりましたが、法改正に伴い、令和7年度事業から、申請に係る手続き変更が生じました。

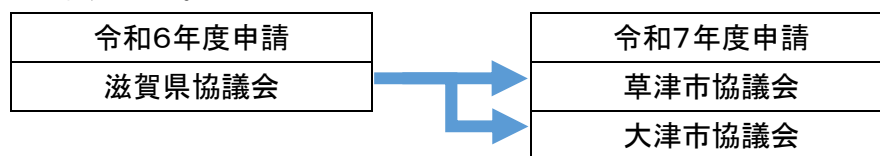
【幹線補助申請】

◎系統

近江大橋線

◎変更点

これまでは、滋賀県地方バス対策地域連絡協議会が認定申請を行っていましたが、令和7年度事業より、複数市にまたがる系統は、各市地域公共交通活性化再生協議会にて認定申請を行うこととなりました。



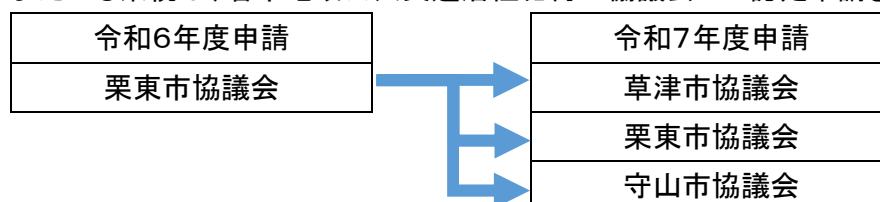
【フィーダー補助申請】

◎系統

大宝循環線、宅屋線(草津・栗東・守山くるとバス)

◎変更点

これまでは、栗東市地域公共交通活性化再生協議会が草津・栗東・守山くるとバスとして運行しております大宝循環線、宅屋線の認定申請を行っていましたが、令和7年度事業より、複数市にまたがる系統は、各市地域公共交通活性化再生協議会にて認定申請を行うこととなりました。



様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

草公活協発第 号
令和 6 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 草津市地域公共交通活性化再生協議会
住 所 草津市草津 3 丁目 13 番 30 号
代 表 者 氏 名 会長

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 6 年 6 月 日

（名称）草津市地域公共交通活性化再生協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（目的）

草津市の課題である人口集中地区以外の地域における生活交通の確保などを目的として、地域幹線である近江大橋線（近江鉄道）を基幹軸にコミュニティバス「まめバス」を運行する。

（必要性）

草津市内では、現在、民間バス事業者3社により路線バスが運行されているが、自家用車の普及、昨今の原油価格・物価高騰や運転手不足（2024年問題）も影響し、今後、便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。

一方、草津市では高齢化が進展しており、自家用車の運転が困難な高齢者や障害者等の移動手段として、バス交通の重要性が高まっており、利用者数は今後増加していくことが予想される。

また、草津市内には、路線バスが運行していない、または運行回数が少ない人口集中地区以外の地域における生活交通の確保が大きな課題となっている。

これらの状況を踏まえ、市民の日常生活における移動手段を確保するため、既存路線の維持や新たな交通手段の導入が必要不可欠となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

地域に愛され地域に根付いたバスとして、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「利用者数」とし、まめバスの令和 5 年度の年間利用者数 151,005 人を上回る利用者数を目指す。

また、地域の活力を維持するため、社会的便益を提供する重要なインフラとして、事業の継続が求められるため、幹線系統を含む市の補助路線の収支差を令和 5 年度の 108,552 千円以下で維持する。

（2）事業の効果

バス交通不便地が解消されるとともに、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通が確保される。

また、中心市街地や市内拠点へのアクセス利便性、既存の路線バスや JR 駅との乗り換え利便性が向上する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・市内の学校にモビリティマネジメントを実施 ・主にバス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスとデマンド型交通などを組み合わせた新たな移動手段の検討 ・交通系 IC カードを活用したキャッシュレス決済の導入 ・運行ダイヤや運行状況等を簡単に確認できる検索システムの導入 ・効率的な路線を実現するため、各停留所のニーズを把握できる乗降システムの導入
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額のうち、市から運行事業者への補助金額については、運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 なお、複数市にまたがる系統における各市の費用負担は距離按分で算出する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
まめバスの利用者数：運行事業者の実績報告より評価 補助路線の収支差：運行事業者の収支報告より評価
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

「表 5」を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（目的）

市民にバスの愛着を持ってもらい、地域で守っていこうとするという意識を育むことが重要であることから、本市コミュニティバス車両を分かりやすく乗りやすい洗練されたマイバス意識の高い乗り物にしていくためにバス車両を更新する。

（必要性）

市民に末永く暮らしていただく公共交通環境の整備を図っていくため、古くなったバス車両を一新し、市民に安心感を与えながら持続的な運行を行っていく必要があるため。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

地域に愛され地域に根付いたバスとして、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「利用者数」とし、まめバスの令和 5 年度の年間利用者数 151,005 人を上回る利用者数を目指す。

また、地域の活力を維持するため、社会的便益を提供する重要なインフラとして、事業の継続が求められるため、幹線系統を含む市の補助路線の収支差を令和 5 年度の 108,552 千円以下で維持する。

（２）事業の効果

古くなった車両の故障等による代替車両での対応の際に生じる満車による積み残しの発生や、普段の車両とは異なるタイプの車両運行による利用者の戸惑いを防ぐことができ、新しい車両で運行することで、利用者が快適に利用できる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する

費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

「表 6」を添付。

なお、草津市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

（直近３年の開催状況）

・ 令和３年６月２９日	地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・ 令和３年１０月１３日	地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
・ 令和４年５月３０日	地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・ 令和４年９月２日	地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
・ 令和５年２月２２日	地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
・ 令和５年６月７日	地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・ 令和５年７月２８日	地域公共交通計画の策定について協議
・ 令和５年１０月２５日	地域公共交通計画の策定について協議
・ 令和５年１２月７日	地域公共交通計画の策定について協議
・ 令和６年１月２９日	地域公共交通計画の策定について協議
・ 令和６年２月２１日	地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
※書面開催	

19. 利用者等の意見の反映状況

市民アンケート調査及び利用者アンケート調査や地域住民とのワークショップにより市民の意見収集を図ったほか、本計画について住民代表を含む法定協議会で協議を行い、利用者等の意見を反映した。
今後もアンケートやワークショップなどを通して利用者のニーズ把握に努める。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

（所 属）草津市役所 都市計画部 交通政策課

（氏 名）赤山 裕明

（電 話）077-561-2343

（e-mail）kotsu@city.kusatsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
草津市 栗東市 守山市	近江鉄道(株)	(1) 大宝循環線	草津駅 西口	栗東駅 西口	守山駅 西口	往 14.5km 循環	293日	2930.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
		(2) 宅屋線	草津駅 西口	栗東駅 東口	守山駅 東口	往 13.3km 循環	293日	2430.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
草津市		(3) 笠縫東常盤線	草津駅 西口	常盤まち づくりセ ンター	草津駅 西口	往 13.3km 循環	293日	1758.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
		(4) 山田線	草津駅 西口	北山田 浜	草津駅 西口	往 12.3km 循環	293日	3416.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
		(5) 上笠平井循環線	草津駅 西口	上笠郵 便局	草津駅 西口	往 7.2km 循環	293日	1172.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
		(6) 草津駅下笠線	草津駅 西口	老杉神 社前	草津駅 西口	往 11.5km 循環	293日	1465.0回			路線定期	①	草津駅西口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③
帝産湖南交通(株)	(7) 商店街循環線	草津駅 東口	草津宿 本陣	草津駅 東口	往 4.8km 循環	293日	3316.0回			路線定期	①	草津駅東口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③	
	(8) 草津駅医大線	草津駅 東口	南草津 駅西口	大学 病院	往 16.0km 復 15.1km	293日	2680.0回			路線定期	①	草津駅東口にて、 補助対象地域間幹線系 統近江大橋線と接続	③	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	草津市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	28,172
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
草津市地域公共交通計画	令和6年5月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

206 草津市 Kusatsu-shi

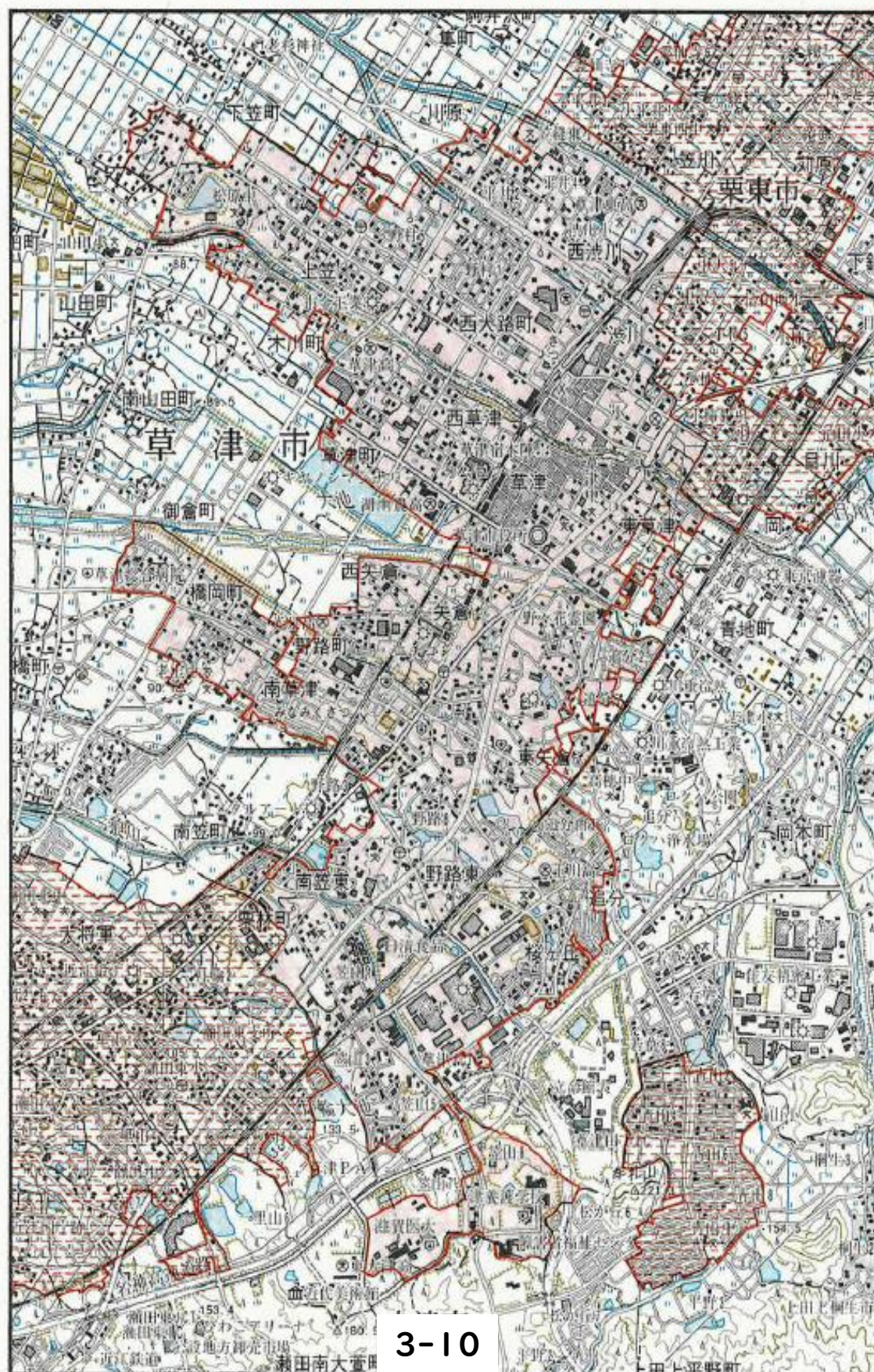


表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する補 助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
草津市	近江鉄道(株)	1	(1) 笠縫東常盤線 (2) 山田線 (3) 上笠平井循環線	ノンステップ型	リフト付き	標準仕様	29	R3.10			一括
		2	(4) 草津駅下笠線	小型車両			29	R5.12			一括
	帝産湖南交通(株)	3	(5) 商店街循環線	小型車両			11	R6.10			リース
		4	(6) 草津駅医大線	小型車両			29	R2.4			リース
		5	(7) 草津駅医大線	小型車両			29	R2.10			リース
		6	(8) 草津駅医大線	小型車両			29	R3.10			リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
草津市	近江鉄道(株)	1	(1) 笠縫東常盤線 (2) 山田線 (3) 上笠平井循環線	ノンステップ型	リフト付き	標準仕様	29	R3.10			一括
		2	(4) 草津駅下笠線	小型車両			29	R5.12			一括
	帝産湖南交通(株)	3	(5) 商店街循環線	小型車両			11	R6.10			リース
		4	(6) 草津駅医大線	小型車両			29	R2.10			リース
		5	(7) 草津駅医大線	小型車両			29	R3.10			リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する補 助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
草津市	近江鉄道(株)	1	(1) 笠縫東常盤線 (2) 山田線 (3) 上笠平井循環線	ノンステップ型	リフト付き	標準仕様	29	R3.10			一括
		2	(4) 草津駅下笠線	小型車両			29	R5.12			一括
	帝産湖南交通(株)	3	(5) 商店街循環線	小型車両			11	R6.10			リース
		5	(6) 草津駅医大線	小型車両			29	R2.10			リース
		6	(7) 草津駅医大線	小型車両			29	R3.10			リース

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

令和 6 年 6 月 日

（名称）草津市地域公共交通活性化再生協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（目的）

草津市の課題である人口集中地区以外の地域における生活交通の確保などを目的として、地域幹線である近江大橋線（近江鉄道）を基幹軸にコミュニティバス「まめバス」を運行する。

（必要性）

草津市内では、現在、民間バス事業者3社により路線バスが運行されているが、自家用車の普及、昨今の原油価格・物価高騰や運転手不足（2024年問題）も影響し、今後、便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。

一方、草津市では高齢化が進展しており、自家用車の運転が困難な高齢者や障害者等の移動手段として、バス交通の重要性が高まっており、利用者数は今後増加していくことが予想される。

また、草津市内には、路線バスが運行していない、または運行回数が少ない人口集中地区以外の地域における生活交通の確保が大きな課題となっている。

これらの状況を踏まえ、市民の日常生活における移動手段を確保するため、既存路線の維持や新たな交通手段の導入が必要不可欠となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

地域に愛され地域に根付いたバスとして、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「利用者数」とし、まめバスの令和 5 年度の年間利用者数 151,005 人を上回る利用者数を目指す。

また、地域の活力を維持するため、社会的便益を提供する重要なインフラとして、事業の継続が求められるため、幹線系統を含む市の補助路線の収支差を令和 5 年度の 108,552 千円以下で維持する。

（2）事業の効果

バス交通不便地が解消されるとともに、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通が確保される。

また、中心市街地や市内拠点へのアクセス利便性、既存の路線バスや JR 駅との乗り換え利便性が向上する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・市内の学校にモビリティマネジメントを実施 ・主にバス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスとデマンド型交通などを組み合わせた新たな移動手段の検討 ・交通系 IC カードを活用したキャッシュレス決済の導入 ・運行ダイヤや運行状況等を簡単に確認できる検索システムの導入 ・効率的な路線を実現するため、各停留所のニーズを把握できる乗降システムの導入
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
草津市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額の一部を負担することとしている。 「表 2」を添付。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
まめバスの利用者数：運行事業者の実績報告より評価 補助路線の収支差：運行事業者の収支報告より評価
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
「別添 2」を添付。
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
路線の運行確保と車両の取得は一体不可分なものである。 また、各事業者においては、地域間幹線系統の運行に係る車両について、保守点検を重ねて使用しているところだが、車齢の高いものについては、安全性と費用効率化の面から適切な入れ替えが必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
（１）事業の目標
地域に愛され地域に根付いたバスとして、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「利用者数」とし、まめバスの令和 5 年度の年間利用者数 151,005 人を上回る利用者数を目指す。 また、地域の活力を維持するため、社会的便益を提供する重要なインフラとして、事業の継続が求められるため、幹線系統を含む市の補助路線の収支差を令和 5 年度の 108,552 千円以下で維持する。
（２）事業の効果
古くなった車両の故障等による代替車両での対応の際に生じる満車による積み残しの発生や、普段の車両とは異なるタイプの車両運行による利用者の戸惑いを防ぐことができ、新しい車両で運行することで、利用者が快適に利用できる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
「表 6」及び「表 7」を添付。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

（直近 3 年の開催状況）

- ・ 令和 3 年 6 月 29 日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・ 令和 3 年 10 月 13 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
- ・ 令和 4 年 5 月 30 日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・ 令和 4 年 9 月 2 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
- ・ 令和 5 年 2 月 22 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
- ・ 令和 5 年 6 月 7 日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・ 令和 5 年 7 月 28 日 地域公共交通計画の策定について協議
- ・ 令和 5 年 10 月 25 日 地域公共交通計画の策定について協議
- ・ 令和 5 年 12 月 7 日 地域公共交通計画の策定について協議
- ・ 令和 6 年 1 月 29 日 地域公共交通計画の策定について協議
- ・ 令和 6 年 2 月 21 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更内容について協議
※書面開催

19. 利用者等の意見の反映状況

市民アンケート調査及び利用者アンケート調査や地域住民とのワークショップにより市民の意見収集を図ったほか、本計画について住民代表を含む法定協議会で協議を行い、利用者等の意見を反映した。
今後もアンケートやワークショップなどを通して利用者のニーズ把握に努める。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

（所 属）草津市役所 都市計画部 交通政策課

（氏 名）赤山 裕明

（電 話）077-561-2343

（e-mail）kotsu@city.kusatsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 7 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働特 例措 置	再編特 例措 置
草津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	2,936		
	(小 計)		2,936		
合計			2,936		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 8 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協 働 特 例 措 置	再 編 特 例 措 置
草津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	2,927		
	(小 計)		2,927		
合 計			2,927		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 9 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協 働 特 例 措 置	再 編 特 例 措 置
草津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	2,936		
	(小 計)		2,936		
合 計			2,936		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	近江鉄道株式会社	7年度
------	----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km				経常収支率	98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ')	2,300,395 千円
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km				経常収支率	95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ")	2,215,228 千円
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")	4,737,945.0 km				経常収支率	86.47%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	467円. 55銭	498円. 66銭	518円. 28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	494円. 83銭	416円. 27銭	416円. 27銭	511円. 73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率					
				起点	主な 経由地	終点					チ				オ	オ÷チ=ク		リ	ヌ			ル				
											①=カ コ 内	②										①×② =③	チ	オ	オ÷チ=ク	リ
北 近 畿	8	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 6.2km 復 6.2km	(平均) 6.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 10.2km 復 10.2km	(平均) 10.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
合計			系統									往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km				

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部分 以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チニ ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨニタ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20ニレ	タ又はレのうちいずれか少 ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ'÷マ'ニd	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ'÷マ'ニe	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収 益 ヤ÷マニf				
北 近 畿	8		100%	55678.0 . km	23,177,081円	260円. 26銭	13,710,071円	67,863.6Km	202円. 02銭	16,632,098円	55,596.0Km	299円. 15銭	15,521,893円	55,507.1Km	279円. 63銭	14,490,756円	8,686,325円	10,429,686円	8,686,325円
	大津市		38%	21049.0 . km	8,762,067円	260円. 26銭	5,183,076円	25,655.8Km	202円. 02銭	6,287,744円	21,018.0Km	299円. 15銭	5,868,033円	20,984.4Km	279円. 63銭	5,478,212円	3,283,855円	3,942,930円	3,283,855円
	草津市		62%	34629.00 . km	14,415,014円	260円. 26銭	8,526,995円	42,207.9Km	202円. 02銭	10,344,354円	34,578.0Km	299円. 15銭	9,653,860円	34,522.7Km	279円. 63銭	9,012,544円	5,402,470円	6,486,756円	5,402,470円
合計				. km	円		円	. km		円	. km		円	. km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合 部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府県 外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数ノ ①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ムーラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北 近 畿	8		8,686,325円	8,686,325円	9,441,658円	9,441千円	4,720.5千円	13,060,389円	8,339,889円	2,360,200円	28.30%	2,360,200円	28.30%		%	3,619,489	43%	
	大津市		3,283,855円	3,283,855円	3,569,407円	3,569千円	1,784.5千円	4,937,465円	3,152,965円	892,200円	28.30%	892,200円	28.30%	円	%	1,368,565	43%	
	草津市		5,402,470円	5,402,470円	5,872,250円	5,872千円	2936千円	8,122,924円	5,186,924円	1,468,000円	28.30%	1,468,000円	28.30%	円	%	2,250,924	43%	
合計			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社
------	----------

8年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km					経常収支率 98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ')	2,300,395 千円
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km					経常収支率 95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ'')	2,215,228 千円
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km					経常収支率 86.47%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	467円. 55銭	498円. 66銭	518円. 28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	494円. 83銭	416円. 27銭	416円. 27銭	511円. 73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 () ①＝カッ コ内	計画平均乗車 密度 ②	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率 オ÷チ＝ク		補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ		他路線との競合 部分に係るキロ程 ル		他路線と の競合 率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路 線との競合部分 以外のキロ程の 比率 (チー(リ＋ヌ＋ ル))÷チ＝ラ
				起点	主な 経由地	終点																		
	8	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,692.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 16.4km (平均) 復 16.4km 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	0%	100%			
	大津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,692.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 6.2km (平均) 復 6.2km 6.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	0%	100%			
	草津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,692.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 10.2km (平均) 復 10.2km 10.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	0%	100%			
合計			系統									往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		往 . Km 復 . Km . Km		往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km						

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比 率 (チー(リ+ヌ)÷チニ ラ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少 ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ ^c ÷マ ^b =d	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ ^c ÷マ ^b =e	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ ^c ÷マ ^b =f					
	8		100%	55514.0 . km	23,108,812円	260円. 26銭	13,710,071円	67,863.6Km	202円. 02銭	16,632,098円	55,596.0Km	299円. 15銭	15,521,893円	55,507.1Km	279円. 63銭	14,448,073円	8,660,739円	10,398,965円	8,660,739円
	大津市		38%	20987.0 . km	8,736,258円	260円. 26銭	5,183,076円	25,655.8Km	202円. 02銭	6,287,744円	21,018.0Km	299円. 15銭	5,868,033円	20,984.4Km	279円. 63銭	5,462,076円	3,274,182円	3,931,316円	3,274,182円
	草津市		62%	34527.00 . km	14,372,554円	260円. 26銭	8,526,995円	42,207.9Km	202円. 02銭	10,344,354円	34,578.0Km	299円. 15銭	9,653,860円	34,522.7Km	279円. 63銭	8,985,997円	5,386,557円	6,467,649円	5,386,557円
合計				. km	円		円	. km		円	. km		円	. km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府県 外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ／①計画運行回数＝ ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワーヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム－ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	8		8,660,739円	8,660,739円	9,413,847円	9,413千円	4,706.5千円	13,021,920円	8,315,420円	2,353,200円	28.30%	2,353,200円	28.30%		%	3,609,020	43%	
	大津市		3,274,182円	3,274,182円	3,558,893円	3,558千円	1,779.0千円	4,922,921円	3,143,921円	889,500円	28.29%	889,500円	28.29%	円	%	1,364,921	43%	
	草津市		5,386,557円	5,386,557円	5,854,953円	5,855千円	2927.5千円	8,098,999円	5,171,499円	1,463,700円	28.30%	1,463,700円	28.30%	円	%	2,244,099	43%	
合計			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社
------	----------

9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km					経常収支率 98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ')	2,300,395 千円
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km					経常収支率 95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ'')	2,215,228 千円
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km					経常収支率 86.47%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	467円. 55銭	498円. 66銭	518円. 28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	494円. 83銭	416円. 27銭	416円. 27銭	511円. 73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線と の競合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路 線との競合部分 以外のキロ程の 比率				
				起点	主な 経由地	終点																				
①=カッ コ 内	②	①×② =③	チ	オ	オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ	(チー(リ+ヌ+ ル))÷チ=ラ																
北 近 畿	8	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 16.4km (平均) 復 16.4km	16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 6.2km (平均) 復 6.2km	6.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.1	28.0	人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 10.2km (平均) 復 10.2km	10.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	合計		系統											往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比 率 (チー(リ+ヌ)÷チニ ラ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少 ないほうの額 ソ		
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間								
						経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a =d	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系統 の実車走行 キロ当たり経常 収益 ヤ ^a ÷マ ^a =e	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系統 の実車走行 キロ当たり経常 収益 ヤ ^a ÷マ ^a =f						
北 近 畿	8		100%	55678.0	. km	23,177,081円	260円. 26銭	13,710.071円	67,863.6Km	202円. 02銭	16,632,098円	55,596.0Km	299円. 15銭	15,521,893円	55,507.1Km	279円. 63銭	14,490,756円	8,686,325円	10,429,686円	8,686,325円
	大津市		38%	21049.0	. km	8,762,067円	260円. 26銭	5,183.076円	25,655.8Km	202円. 02銭	6,287,744円	21,018.0Km	299円. 15銭	5,868,033円	20,984.4Km	279円. 63銭	5,478,212円	3,283,855円	3,942,930円	3,283,855円
	草津市		62%	34629.00	. km	14,415,014円	260円. 26銭	8,526,995円	42,207.9Km	202円. 02銭	10,344,354円	34,578.0Km	299円. 15銭	9,653,860円	34,522.7Km	279円. 63銭	9,012,544円	5,402,470円	6,486,756円	5,402,470円
	合計				. km	円		円	. km		円	. km		円	. km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府県 外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ／①計画運行回数＝ ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワーヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ムーラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北 近 畿	8		8,686,325円	8,686,325円	9,441.658円	9,441千円	4,720.5千円	13,060,389円	8,339,889円	2,360,200円	28.30%	2,360,200円	28.30%		%	3,619,489	43%	
	大津市		3,283,855円	3,283,855円	3,569,407円	3,569千円	1,784.5千円	4,937,465円	3,152,965円	892,200円	28.30%	892,200円	28.30%	円	%	1,368,565	43%	
	草津市		5,402,470円	5,402,470円	5,872,250円	5,872千円	2936千円	8,122,924円	5,186,924円	1,468,000円	28.30%	1,468,000円	28.30%	円	%	2,250,924	43%	
合計			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	

表6 車両の取得計画の概要

(令和7年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
草 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	1,433
	合計		1,433

(令和8年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
草 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	860
	合計		860

(令和9年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
草 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	516
	合計		516

表7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	近江鉄道株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 （現金、割賦、リース）

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円）	ホと限度額のうち少ない方の額（円）	普通償却限度額（円） (定率法) ホ×0.4=ト (定額法) ホ×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ヌとルのうち少ない方の額(円)	償却期間（月）	補助対象経費 ヲ×リ÷12（月）=カ	計画額（千円）	* 残存価格（円） ヘーカ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間（月）	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1					円	
A市					円	
B市					円	
計					千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北近畿											
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
合計			%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第8号	第8号

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7（2年目の みタ）の額＝ラ	普通償却限度額 (円) (定率法) ナ×0.4＝ム (定額法) ナ×0.2＝ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の 額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ケ×ヤ÷12（月）＝マ (最終年度) ケ＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
第1号(6-1)	15,000,000	11,526,378	4,610,551		4,610,551	7,826,292	4,610,551	12	4,610,551 円	2,305.3	6,915,827
大津市	5,670,732	4,357,533	1,743,013		1,743,013	2,958,720	1,743,013	12	1,743,013 円	872.0	2,614,520
草津市	9,329,268	7,168,845	2,867,538		2,867,538	4,867,572	2,867,538	12	2,867,538 円	1,433.3	4,301,307
計	45,000,000	32,526,378	13,010,551		13,010,551	21,319,776	13,010,551		13,011 千円	6,505	19,515,827

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)				
1							円	
A市							円	
B市							円	
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
	13,011	6,505
大津市	1,743	872
草津市	2,868	1,433

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	第1号(6-1)	1,152,638円	%	円	%	円	%	4,368,354 円	%	
	大津市	435,753円	%	円	%	円	%	1,650,967 円	%	
	草津市	716,885円	%	円	%	円	%	2,717,387 円	%	
合計		1,152,638円	%	円	%	円	%	11,561,838 円	%	

3年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第8号	第8号

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみナ)の額＝ラ	普通償却限度額 (円) (定率法) $ラ \times 0.4 = ル$ (定額法) $ナ \times 0.2 = ル$	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) $ル + ウ = ノ$	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の 額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 $ケ \times ヤ \div 12$ (月)＝マ (最終年度) $ケ＝マ$	計画額(千円) $マ \times 1/2 = ケ$	* 残存価格 (円) $ラ - マ = フ$
第1号(6-1)	15,000,000	6,915,827	2,766,331		2,766,331	4,695,768	2,766,331	12	2,766,331 円	1,383.2	4,149,496
大津市	5,670,732	2,614,520	1,045,808		1,045,808	1,775,229	1,045,808	12	1,045,808 円	523.0	1,568,712
草津市	9,329,268	4,301,307	1,720,523		1,720,523	2,920,539	1,720,523	12	1,720,523 円	860.2	2,580,784
計	75,000,000	37,515,827	15,006,331		15,006,331	23,304,960	15,006,331		15,006 千円	7,503	22,509,496

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) $ア \times 1/2 = サ$
			(自)	(至)				
1							円	
A市							円	
B市							円	
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
	15,006	7,503
大津市	1,046	523
草津市	1,721	860

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名		申請番号	負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	第1号(6-1)	691,583円	%	円	%	円	%	2,620,985 円	%		
	大津市	261,452円	%	円	%	円	%	990,777 円	%		
	草津市	430,131円	%	円	%	円	%	1,630,208 円	%		

3年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第8号	第8号

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみタ)の額＝ラ	普通償却限度額 (円) (定率法)ラ×0.4＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の 額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
第1号(6-1)	15,000,000	4,149,496	1,659,798		1,659,798	2,817,468	1,659,798	12	1,659,798 円	829.9	2,489,698
大津市	5,670,732	1,568,712	627,485		627,485	1,065,140	627,485	12	627,485 円	314.0	941,227
草津市	9,329,268	2,580,784	1,032,313		1,032,313	1,752,328	1,032,313	12	1,032,313 円	515.9	1,548,471
計	75,000,000	22,509,496	9,003,798		9,003,798	14,044,582	9,003,798		9,004 千円	4,502	13,505,698

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)				
1							円	
A市							円	
B市							円	
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
	9,004	4,502
大津市	627	314
草津市	1,032	516

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	第1号(6-1)	414,950円	%	円	%	円	%	1,572,618 円	%	
	大津市	156,871円	%	円	%	円	%	594,269 円	%	
	草津市	258,078円	%	円	%	円	%	978,350 円	%	

2 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、実施時期及びその他特記事項

路線	取組項目		取組年度	参画主体	取組内容	事業実績	R4年度計画期間の取組方針
近江大橋線	全国共通交通系ICカードの導入	継続	R1年度～	近江鉄道	令和3年3月27日より、全国共通交通系ICカード"ICOCA"を導入することで、利便性向上とキャッシュレス決済の推進による感染症対策により安全・安心・便利な交通機関を目指す。 また、定期券の区間式から金額式への移行により、新規利用者の掘り起しに努める。	R5年度 ICOCA利用率 定期外利用のみ：79.4% 定期券利用含む：87.7%	引き続き取組を実施

その他バスネットワーク全体の活性化や再編・利用促進につながる取組

路線	取組項目	取組年度	参画主体	取組内容	事業実績	R3年度以降の取組方針
全体	学校等における図通環境学習	H28年度～	バス協会・事業者・市町・県	幼稚園・保育園・小学校・養護学校等で交通環境学習を実施	令和5年度 15市町77校で実施等	引き続き取組実施
近江大橋線 (草津市)	デマンド型乗合タクシーの実証運行の実施	R2年度～	タクシー事業者・市	既存バス路線との乗り継ぎを考慮したデマンド型乗合タクシーについて、住民説明会等を行った後、令和2年11月30日から実証運行を実施。令和4年11月30日から本格運行に移行。令和6年4月1日から路線を拡大。	(R5.4.1～R6.3.31) 利用実績1,653人、運行実績1,400便	コミュニティバスの路線再編に併せて見直しを行う
	草津市地域公共交通網形成計画の各種施策の検討・準備・実施	H28年度～	国・県・市・交通事業者・警察・その他関係機関	平成30年度に策定した「草津市地域公共交通網形成計画」に基づき、施策の検討、準備および実施に向け、関係者との協議を実施。	【協議会開催】 R1:2回、R2:1回、R3:2回、R4:2回 R5:6回	新たに草津市地域公共交通計画を策定する
	連節バスの活用	H28年度～	バス事業者・市	主に南草津駅と立命館大学を結ぶ路線を運行し、大量輸送を行うことで、バス待ち利用者の混雑解消を図る。	1日24便運行	引き続き関係する事業者と連携して取組を実施
	南草津駅周辺交通対策の検討	R1年度～	国・県・市・交通事業者・警察・その他関係機関	南草津駅前ロータリーの混雑を緩和し、公共交通の利用環境の改善を図る。	【社会実験】 R2:1回、R3:1回 【検討会開催】 R1:4回、R2:1回、R3:2回、R4:2回 R5:2回	引き続き関係する事業者と連携して取組を実施

様式 1－5（日本工業規格 A 列 4 番）

事業 者 名			
運 行 計 画 担 当 部 門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	印
補 助 金 担 当 部 門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表

運行系統							年間輸送実績					経常収益			平均乗車密度算定				市町村による回数券購入等の有無	備考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運 行 回 数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数 + 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数 総適用日数	平均 賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)	輸送量 (A)×(G)		
8	近江園橋	草津駅	イオンモ	浜大津	16.4	4.6	68,836	4.4	299,436.6	14,218,490	55,678.0	437,629	913,119	15,569,238	45.39/1.1×366 366	41.26	6.1	28.0	無	
合計					16.4	4.6	68,836		299,436.6	14,218,490		437,629	913,119	15,569,238					有・無	

近江大橋線 運行系統図

凡 例	番号	路線名	起 点	経 由 地	終 点	系統色	系統キロ	内、大津市	内、草津市
	9号	近江大橋線	草 津 駅 西 口	イオンモール草津	浜大津	●●●●●●●●	16.4	6.2	10.2
								37.8%	62.2%

